

第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)

変更報告書 No. 2

【根拠条文】

法第27条の25第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】(3)

ドイチェ・セキュリティー・サービス・リミテッド 東京支店

日本における代表者 ジョン マクファーレン

【住所又は本店所在地】(3)

東京都千代田区永田町二丁目11番1号

山王パークタワー

【報告義務発生日】(4)

平成16年11月11日

【提出日】

平成16年12月10日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】(5)

連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	(株) ロプロ
会社コード	8577
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証、大証
本店所在地	京都市下京区七条御所ノ内中町60番地

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ銀行 ロンドン支店（Deutsche Bank AG, London Branch）
住所又は本店所在地	Great Winchester House, 1 Great Winchester Street, EC2N 2DB London, England, UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和27年9月27日
代表者氏名	ヨゼフ アッカーマン（Josef Ackermann）
代表者役職	ドイツ銀行取締役会会長兼グループ経営執行委員会会長
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店 西原 俊久
電話番号	03-5156-7743

(2)【保有目的】(9)

証券業の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	2, 754, 300		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B 4, 067, 915	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 2, 371, 608	—	I
対象有価証券バックワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計 (株)	M 9, 193, 823	N -	O -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 9, 193, 823		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 6, 439, 523		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 9 月 30 日現在)	S 98, 329, 523
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	8. 78
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	8. 18

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
2004 年 9 月 13 日	普通株	105, 000	取得	貸借
2004 年 9 月 14 日	普通株	1, 900	処分	貸借
2004 年 9 月 15 日	普通株	800	取得	820. 63
2004 年 9 月 15 日	普通株	800	処分	820. 63
2004 年 9 月 16 日	普通株	2, 000	取得	813. 00
2004 年 9 月 16 日	普通株	2, 000	処分	813. 00
2004 年 9 月 17 日	普通株	23, 000	取得	貸借
2004 年 9 月 21 日	普通株	11, 600	取得	貸借
2004 年 9 月 22 日	普通株	8, 300	取得	貸借
2004 年 9 月 22 日	新株予約権証券	2, 869, 900	取得	18, 152. 00
2004 年 9 月 22 日	新株予約権証券	1, 472, 000	取得	9, 243. 00
2004 年 9 月 24 日	普通株	74, 600	処分	貸借

2004年9月27日	普通株	20,000	処分	貸借
2004年9月28日	普通株	6,000	取得	763.98
2004年9月28日	普通株	6,000	処分	763.98
2004年10月1日	普通株	72,000	取得	貸借
2004年10月5日	新株予約権付社債券	15,580,182	取得	100.09
2004年10月5日	新株予約権付社債券	14,079,530	処分	102.50
2004年10月6日	新株予約権証券	191,300	処分	18,152.00
2004年10月6日	新株予約権証券	98,100	処分	9,243.00
2004年10月6日	普通株	38,400	取得	747.59
2004年10月6日	普通株	38,400	処分	747.59
2004年10月6日	新株予約権付社債券	169,491	取得	102.62
2004年10月7日	普通株	124,300	取得	753.99
2004年10月7日	普通株	124,300	処分	753.99
2004年10月7日	普通株	44,000	取得	貸借
2004年10月7日	新株予約権付社債券	762,711	取得	103.98
2004年10月7日	新株予約権付社債券	997,392	処分	104.18
2004年10月8日	普通株	42,400	取得	751.41
2004年10月8日	普通株	42,400	処分	751.41
2004年10月8日	普通株	24,000	処分	貸借
2004年10月12日	普通株	2,900	取得	貸借
2004年10月14日	新株予約権付社債券	126,466	処分	103.75
2004年10月15日	普通株	6,100	取得	737.67
2004年10月15日	普通株	6,100	処分	737.67
2004年10月15日	新株予約権付社債券	65,189	取得	102.63
2004年10月18日	普通株	4,600	取得	734.63
2004年10月18日	普通株	4,600	処分	734.63
2004年10月19日	普通株	41,000	処分	743.41
2004年10月19日	新株予約権付社債券	651,890	処分	103.50
2004年10月20日	普通株	1,320,000	処分	728.00
2004年10月20日	新株予約権付社債券	895,765	取得	117.52
2004年10月20日	新株予約権付社債券	586,701	取得	102.58
2004年10月21日	普通株	793,200	取得	721.00
2004年10月21日	普通株	793,200	処分	721.00
2004年10月22日	普通株	1,750,000	取得	714.91
2004年10月22日	普通株	350,000	処分	706.57
2004年10月22日	普通株	6,000	取得	貸借
2004年10月25日	普通株	40,000	取得	貸借
2004年10月25日	普通株	31,700	取得	686.18
2004年10月26日	普通株	393,200	取得	645.72

2004年10月26日	普通株	332,300	処分	646.65
2004年10月27日	普通株	77,000	取得	678.31
2004年10月27日	普通株	15,000	処分	貸借
2004年10月27日	普通株	89,400	処分	680.59
2004年10月27日	新株予約権付社債券	65,189	取得	98.50
2004年10月28日	普通株	344,000	取得	690.11
2004年10月28日	普通株	359,400	処分	690.23
2004年10月29日	普通株	30,000	処分	貸借
2004年10月29日	普通株	9,100	処分	698.00
2004年11月1日	普通株	36,000	取得	672.94
2004年11月1日	普通株	1,417,000	処分	716.47
2004年11月2日	普通株	4,500	処分	貸借
2004年11月2日	新株予約権付社債券	130,378	取得	98.25
2004年11月4日	普通株	62,000	取得	704.54
2004年11月4日	普通株	69,300	処分	705.35
2004年11月5日	普通株	1,394,000	取得	貸借
2004年11月5日	普通株	676,300	取得	739.95
2004年11月5日	普通株	911,000	処分	739.58
2004年11月5日	新株予約権付社債券	260,756	処分	105.75
2004年11月8日	普通株	114,800	取得	739.01
2004年11月9日	普通株	140,400	取得	754.94
2004年11月9日	普通株	179,100	処分	753.02
2004年11月9日	新株予約権付社債券	65,189	取得	104.00
2004年11月10日	普通株	490,000	取得	貸借
2004年11月11日	普通株	100,000	取得	732.00
2004年11月11日	普通株	100,000	処分	732.00

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の内、2,754,300株は消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	2,417,275
借入金額計 (U) (千円)	-
その他金額計 (V) (千円)	-
上記 (V) の内訳	-
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,417,275

②【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						

③【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和51年10月1日
代表者氏名	ジョン マクファーレン (John Macfarlane)
代表者役職	日本における代表者
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店 西原 俊久
電話番号	03-5156-7743

(2)【保有目的】(9)

証券業の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	2, 062, 000		
新株引受権証券 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券か「ト」ラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計 (株)	M 2, 062, 000	N -	O -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 2, 062, 000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 9 月 30 日現在)	S 98, 329, 523
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	2.10
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	1.68

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
2004 年 9 月 17 日	普通株	50, 500	取得	811.31
2004 年 9 月 17 日	普通株	200	処分	815.00
2004 年 9 月 21 日	普通株	600	取得	814.00
2004 年 9 月 21 日	普通株	900	処分	807.00
2004 年 9 月 22 日	普通株	1, 200	処分	801.33
2004 年 9 月 24 日	普通株	600	取得	810.00
2004 年 9 月 24 日	普通株	3, 700	処分	805.25
2004 年 9 月 24 日	普通株	84, 500	処分	貸借
2004 年 9 月 27 日	普通株	1, 200	処分	810.00
2004 年 9 月 28 日	普通株	300	取得	780.00
2004 年 9 月 28 日	普通株	600	処分	756.50
2004 年 9 月 29 日	普通株	1, 900	取得	780.33

2004年9月29日	普通株	4,200	処分	779.25
2004年9月30日	普通株	1,800	処分	774.00
2004年10月4日	普通株	300	処分	787.00
2004年10月5日	普通株	300	取得	775.00
2004年10月5日	普通株	300	処分	763.00
2004年10月7日	普通株	300	取得	753.00
2004年10月7日	普通株	800	処分	753.00
2004年10月8日	普通株	8,400	取得	751.00
2004年10月8日	普通株	8,700	処分	750.94
2004年10月12日	普通株	1,900	取得	743.00
2004年10月15日	普通株	300	取得	734.00
2004年10月15日	普通株	800	処分	743.00
2004年10月18日	普通株	1,400	処分	739.00
2004年10月19日	普通株	600	取得	742.00
2004年10月19日	普通株	1,900	処分	744.00
2004年10月20日	普通株	1,321,000	取得	729.00
2004年10月20日	普通株	1,323,200	処分	727.80
2004年10月21日	普通株	793,800	取得	722.67
2004年10月21日	普通株	790,900	処分	721.50
2004年10月22日	普通株	250,000	取得	706.00
2004年10月22日	普通株	1,650,000	処分	711.00
2004年10月22日	普通株	1,400,000	取得	貸借
2004年10月25日	普通株	2,100	処分	692.25
2004年10月26日	普通株	600	処分	670.00
2004年10月27日	普通株	10,400	取得	661.75
2004年10月27日	普通株	1,200	処分	670.83
2004年10月28日	普通株	335,700	取得	690.05
2004年10月28日	普通株	3,000	取得	貸借
2004年10月28日	普通株	337,200	処分	691.03
2004年10月29日	普通株	300	取得	685.00
2004年10月29日	普通株	2,400	処分	688.17
2004年11月1日	普通株	1,417,000	取得	716.47
2004年11月1日	普通株	600	処分	677.00
2004年11月2日	普通株	10,200	取得	675.90
2004年11月2日	普通株	900	処分	673.11
2004年11月4日	普通株	1,200	処分	682.17
2004年11月5日	普通株	100,000	取得	737.00
2004年11月5日	普通株	100,000	処分	737.00
2004年11月8日	普通株	1,400	取得	貸借

2004年11月8日	普通株	39,900	処分	735.71
2004年11月9日	普通株	140,700	取得	754.92
2004年11月9日	普通株	352,300	処分	737.99
2004年11月10日	普通株	10,400	取得	736.38
2004年11月10日	普通株	450,000	取得	貸借
2004年11月10日	普通株	1,000	処分	732.00
2004年11月11日	普通株	200,700	取得	731.49
2004年11月11日	普通株	2,200	処分	728.27

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の内、2,044,300株は消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	12,947
借入金額計 (U) (千円)	-
その他金額計 (V) (千円)	-
上記 (V) の内訳	-
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	12,947

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ バンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)
住所又は本店所在地	60 Wall Street, New York, NY 10005, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 60 年 6 月 6 日
代表者氏名	ジェームス ティー バーン ジュニア (James T. Byrne Jr.)
代表者役職	取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店 西原 俊久
電話番号	03-5156-7743

(2)【保有目的】(9)

証券業の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	1, 117, 621		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券か「ト」ワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 1, 117, 621	N -	O -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 1, 117, 621		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 9 月 30 日現在)	S 98, 329, 523
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	1. 14
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	1. 10

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株 券 等 の 種 類	数 量	取得又は処分の別	単価
2004 年 9 月 21 日	普通株	21	取得	810. 00
2004 年 9 月 21 日	普通株	11, 600	取得	貸借
2004 年 9 月 22 日	普通株	8, 300	取得	貸借
2004 年 9 月 24 日	普通株	30, 000	取得	貸借
2004 年 10 月 1 日	普通株	80, 000	取得	貸借
2004 年 10 月 5 日	普通株	540, 700	処分	貸借
2004 年 10 月 6 日	普通株	540, 700	取得	貸借
2004 年 10 月 25 日	普通株	40, 000	取得	貸借
2004 年 10 月 27 日	普通株	15, 000	処分	貸借
2004 年 10 月 29 日	普通株	15, 000	処分	貸借
2004 年 11 月 10 日	普通株	40, 000	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の 1,177,600 株は消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	17
借入金額計 (U) (千円)	-
その他金額計 (V) (千円)	-
上記 (V) の内訳	-
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	17

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- | | |
|-----|---|
| (1) | ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank AG, London Branch) |
| (2) | ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店 |
| (3) | ドイチェ バンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.) |

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	5,933,921		
新株引受権証券 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B 4,067,915	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 2,371,608	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 12,373,444	N	O
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 12,373,444		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 6,439,523		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 9 月 30 日現在)	S 98,329,523
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	11.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	10.79

POWER OF ATTORNEY

BY THIS DEED, DEUTSCHE BANK AKTIENGESELLSCHAFT, a corporation duly organised and existing under the law of the Federal Republic of Germany and having its principal place of business at Taunusanlage 12 in the City of Frankfurt (Main) and operating in the United Kingdom under branch number BR000005 at Winchester House, 1 Great Winchester Street, London, EC2N 2DB (the "Company") through its attorneys HEREBY APPOINTS the person named in Schedule 1 to be our true and lawful attorney (the "Attorney") who is authorised on behalf of and in the name of the Company to undertake the acts described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as they may deem necessary or incidental in relation thereto AND the Company hereby undertakes to ratify everything which an Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith. This Deed shall cease to have effect from the date given in Schedule 3. This Deed shall be governed by and construed in accordance with English law.

Schedule 1

Mr. John Macfarlane
Branch Manager
Deutsche Securities Limited, Tokyo Branch
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

Schedule 2

1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

Schedule 3

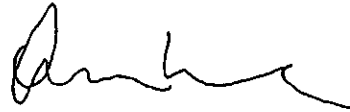
TWELVE months from the date of this Deed.

IN WITNESS WHEREOF the Company has executed and delivered this Power of Attorney as a deed on the 17th day of JANUARY 2008.

EXECUTED as a DEED for and on behalf of DEUTSCHE BANK AG by its duly appointed attorneys:



NAME: SIMON DADDS
Authorised "A" Signatory



NAME: ANDREW HUNTER
Authorised "A" Signatory

In the presence of:

C. M. Slater

NAME:
ADDRESS:

CHERYL SLATER
23 ST WINCHESTER STREET
LONDON EC2P 2AX

C. M. Slater

NAME:
ADDRESS:

CHERYL SLATER
23 ST WINCHESTER STREET
LONDON EC2P 2AX

委 任 状

ドイツ銀行 ロンドン支店
名 称 (Deutsche Bank AG, London Branch)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイツ・セキュリティーズ・リミテッド
東京支店

代 表 者 日本における代表者 ジョン マクファーレン

以 上

Deutsche Bank



Deutsche Bank Securities Inc.
Global Equities - Compliance
60 Wall Street
New York, NY 10005

Tel 1 + (212) 250-2500

DEUTSCHE BANK SECURITIES INC.

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Deutsche Bank Securities Inc., a corporation duly organized and existing under the laws of the State of Delaware, United States of America, with its principal office located at 60 Wall Street, New York, New York, 10005 U.S.A., does hereby constitute and appoint Mr. John Macfarlane, Branch Manager, Deutsche Securities Limited, Tokyo Branch, Sanno Park Tower, 2-11-1, Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171, Japan, to be its true and lawful attorney-in-fact with the full power and authority to do the following acts:

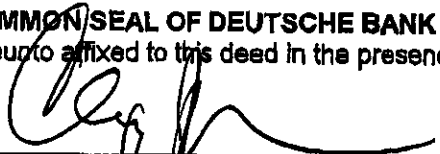
1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

The powers conferred upon the attorney-in-fact may be rescinded by the Corporation at any time and shall terminate automatically when any such attorney-in-fact ceases to be employed by Deutsche Securities Limited, Tokyo Branch.

This Power of Attorney is effective November 26, 2004 and expires one year from the date hereof.

IN WITNESS WHEREOF, Deutsche Bank Securities Inc. has caused this Power of Attorney to be executed and delivered by duly authorized officers on this 30th day of November, 2004.

THE COMMON SEAL OF DEUTSCHE BANK SECURITIES INC.
was hereunto affixed to this deed in the presence of:



 Christopher J. Mahon
 Managing Director



 John J. Rioux
 Managing Director

STATE OF NEW YORK)
) ss.:
 COUNTY OF NEW YORK)

On 30th day of November in the year 2004 before me, the undersigned, a Notary Public in and for said state, personally appeared Christopher J. Mahon and John J. Rioux, personally known to me or proved to me on the basis of satisfactory evidence to be the individuals whose names are subscribed to the within instrument and acknowledged to me that they executed the same in their capacities, and that by their signatures on the instrument, the individuals, or the person upon behalf of which the individuals acted, executed the instrument.

[SEAL]

SONJA K. OLSEN
 Notary Public, State Of New York
 No. 01OL4974457
 Qualified in New York County
 Commission Expires November 13, 2006



 Notary Public

委 任 状

名 称 ドイチェ バンク セキュリティーズ インク
(Deutsche Bank Securities Inc.)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド
東京支店

代 表 者 日本における代表者 ジョン マクファーレン

以 上